

総社市新庁舎デジタルサイネージ設置業務
公募型プロポーザル 審査基準

評価項目	評価内容	配点
業務実績	・過去5年以内に地方公共団体（人口5万人以上）に対して同様の業務の設置実績を有しているか。	10
機器の仕様	・タッチパネル機能があるなど来庁者の利便性を高める独自の機能、サービスがあるか。 ・コンテンツの編集が本市職員でも容易に行えるようになっているか。	20
コンテンツ内容	・本市の魅力発信につながるコンテンツとなっているか。 ・本市にとって有効となるような独自の提案があるか。	20
保守管理体制及び緊急時の対応	・コールセンター等の窓口の設置やトラブル対応のマニュアルが整備されているか。 ・機器等のトラブルに対し、迅速な対応が可能か。	20
プレゼンテーション及びヒアリング	・プレゼン内容が本業務の目的や業務内容に沿った説明となっているか。 ・説明がわかりやすく、質疑応答に適切に答えているか。	10
設置及び保守費用	・設置及びコンテンツ作成費用は妥当か。 ・保守にかかる費用は妥当か。 ・広告掲載によるコスト削減効果は十分か。	20
合計		100

備考

・最高得点者が2者以上の場合、コンテンツ内容、機器の仕様、保守管理体制及び緊急時の対応、設置及び保守費用、業務実績、プレゼンテーション及びヒアリングの順で、得点が高い者を優先する。